

【取扱注意】

(おもて)

障害等にかかる支援・配慮申請書

申請日 年 月 日

長 殿

(所属学部・研究科等を記入)

下記のとおり、障害などの申し出をいたしますので、よろしくお願ひします。

申請者の情報

ふりがな 氏名 性別 生年月日 年 月 日

学 部 学科 研究科・学府 専攻 年 学生証番号

*学生証番号未定の方は受験番号を記入してください。

〒 現住所 電話 ()

メール
緊急連絡先 ふりがな 氏名 続柄() 電話 ()

障害等の概要 (書ききれない場合は裏面にご記入ください)

【診断名】 *診断書等がある場合は添付してください。

【症状及び障害の状態に関して記入】

下記にあてはまる場合は□に✓を入れてください。

□現時点で希望する支援・配慮はありません。

※上記にチェックした場合、本申請書に記載した内容は、学部長（研究科長）、学部（研究科）の学務担当、学生支援センター障害者支援部、学生相談室で共有します。支援・配慮が必要な場合は改めてご連絡ください。

希望する配慮がある場合は、裏面にご記入ください。

【同意書】

私は障害等にかかる支援・配慮を受けるため、本申請書に記載した情報および、相談の過程で支援者が知り得た私に関わる情報について、必要に応じて情報の一部または全部を支援者間で共有することに同意します。

署名 (自署)

原本は学部等にて保管。原本の写しを学生支援プラザ内学生相談室にて保管。

以下、配慮内容を検討する上でお聞きします。可能な範囲でご記入ください。

ご記入が難しい場合は、空欄のままでも結構です。後日対面でおうかがいしますので、予めご承知おきください。

【障害によって生じる（予想される）学生生活上・修学上の困難について】

※ 想定されることがあれば、ご記入ください。

【希望する支援や配慮について】

※支援や配慮の内容は学生本人を含む関係者で検討して決定します。下記に書かれた内容が必ずしも対応されるとは限りません。

あてはまる場合は□に✓を入れてください。

関係者で支援内容を検討する会議に学生本人以外の参加も希望する。

【今まで受けた支援があれば、どんな支援がどう役に立ったかを教えてください。

(助けとならなかったことも教えてください)】

西千葉キャンパス



学生相談室
学生支援プラザ内

亥鼻キャンパス・松戸キャンパスでもご相談を受け付けています。
詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

総合安全衛生管理機構
学生相談室

〒263-8522千葉県千葉市稻毛区弥生町1-33 学生支援プラザ内
Tel:043-290-2168(内線:2168) E-mail: gakusei-support@chiba-u.jp
開室時間:月~金曜日(祝日・休日を除く) 9:00 ~ 17:00

障害学生の 相談・支援に関するご案内



障害や疾患があり
学生生活に不安のある方は
ご相談ください



CHIBA
UNIVERSITY

こんなことで困っていませんか?

～みんなの困りごとと支援例～

▶聴覚障害のある学生の例

Q 補聴器を使っているけど、授業での先生の声が聞きとれないな。どうしたらいいだろう?

A パソコンノートテイクにより、授業中の先生の話や音情報を文字に直してお伝えできます。



▶視覚障害のある学生の例

Q 弱視なので、通常の印刷物の文字の大きさだと読めない。困ったな…。

A 文字を拡大した資料を提供するなどできますので、ご安心ください。



▶車椅子を使用している学生の例

Q 教室へのアプローチに段差があると移動が難しい。その教室での授業は諦めないといけない?

A 授業で使用する教室を変更することも可能です。



▶発達障害のある学生の例

Q 発達障害と診断されました。大学では時間割を組んだりと1人でやらなければいけないことが多くなるし、レポートも重なるし、集団の中にいると疲れるし、とても頭が混乱します。



A どのようなことで困っているのか、まずは、お話をしながら一緒に整理していきましょう。

▶その他の障害のある学生の例

Q 大学で困る場面がいくつかある。診断はあるけど、これは相談していいのかな?自力で頑張らないと駄目かな?

A 困りごとに応じた配慮について相談できますので、まずはお気軽にお越しください。



対象学生について

- 視覚障害
- 慢性疾患
- 聴覚/言語障害
- 発達障害
- 肢体不自由
- 精神疾患/精神障害
- 内部障害

上記の障害・疾患以外でも、修学上、研究上に困難がある場合はお気軽にご相談ください。

千葉大学では、障害や疾患を持つ学生が他の学生と同様に学ぶことができるよう、様々な支援をしています。

修学支援を希望する場合

相談申し込み

まずは所属学部・研究科の学務担当、または学生相談室にご相談ください。

面談

お困りのこと、障害の状況、どのような支援を希望されているかなどを、学務担当や学生相談室が確認します。

希望する支援の内容によっては、「障害等にかかる支援・配慮申請書」を提出していただきます。その他、障害の内容や程度がわかる書類の提出をお願いすることができます。



ご本人(保護者含む)と、所属学部・研究科、その他学内の関係者とで、支援内容について話し合い、合意形成を行った上で、支援が開始されます。支援開始後は、必要に応じて支援内容を見直します。

※関係者間の情報共有は、ご本人の了承をいただいた上で行います。

まずはお気軽にご相談ください

進路相談・就職支援は
就職支援課と連携を取りながら行っています。